

税務経理

●昭和24年10月25日 第3種郵便物認可 ●発行/毎週2回火・金曜日(但し祝日を除く) ●発行所/時事通信社 東京都中央区銀座5丁目15番8号 〒104-8178 本誌掲載記事・写真などの無断複写、複製、転載を禁じます。

©時事通信社2016

目次

【特集】集2016年度税制改正と今後の展望(5) 地方消費税関係	2
【全国特集】都道府県・政令市2016・2015年度の税収見通し(2)(岡山県・大阪市)	14
【ニュース詳報】年1・1%減に上方修正 10月12月期GDP改定値・内閣府	13
【税制・税務の動き】光ファイバー維持へ支援拡充「公設民営」にも特別交付税など	16
【税金周辺情報】2月企業物価、3・4%下落 11カ月連続のマイナス・日銀、など	18
【第一線】職員採用で初の「女子会」―広島県、など	19
【私の苦心】「国民主権の税制を目指して」	20

あがたグローバル税理士法人理事長(長野市) 小林邦一

フォーラム

木佐茂男九大教授の最終講義

弁護士・神戸大学名誉教授
阿部 泰隆

過日、木佐茂男九州大教授の最終講義に出席した。教授は、生涯をかけた研究のエッセンスを、画像を用いて100分近く講義された。地方自治と司法の両面にわたり、現場からの生きた現状分析とそれを活かすための提言である。ドイツ、スイス、韓国、台湾の研究者、裁判官との緊密な交流も含め、余人にはできない成果を生み出した。そして、それは地方自治の充実を求める者、良識ある司法を願う者へ多くの影響を与えた。

著作は多数ある (<http://iss.ndl.go.jp/>) から検索

できる)が、地方自治については、『豊かさを生む地方自治』(1996年)がまさに足で稼いで頭で考えた、栄光を放つ業績であった。その後、『国際比較の中の地方自治と法』(2015年)、『自治基本条例は活きているか?!ニセコ町まわりの光 集権の影』(共編著、03年)、『分権づくり基本条例の10年』(共編著、12年)、『分権の本流へ』(共編著、99年)等をまとめた。筆者も参加させていただいた文部科学省の科学研究「地方自治法制のパラダイム転換」は、木佐教授の下

で3冊の専門書の刊行が期待されている。司法については、博士論文となった『人間の尊厳と司法権…西ドイツ司法改革に学ぶ』(日本評論社、90年)が、「開かれた親切的な裁判所と行動する裁判官」という特色を持つドイツと比較した日本の司法官僚制に鋭く切り込んだ。これは台湾で読まれ、その司法改革に大きな影響を与えた。この書物を基に、日独の裁判官の姿勢を比較対照した記録映画「日独裁判官物語」の作成に関与して、司法の市民化への大きなうねりをつくった。さらに、司法への関心は、『テキストブック現代司法』(共著、15年)、『自由のない日本の裁判官』(共編著、98年)等の形でもまとめられている。間もなく『司法改革と行政裁判』(日本評論社)が刊行される。このような研究スタイルは文献中心の従来の研究者と全く異なるものであるし、私には及ばない偉大な研究姿勢と成果に感嘆した。そして「三つ子の魂百まで」とおれないこと、御用学者でないことも心から尊敬する次第であった。

最終講義の後の交流会への参加者は、その研究スタイルを反映して、北海道ニセコ町長をはじめ市町村関係者、日本裁判官ネットワーク関係の裁判官、韓国の金鐵容、崔祐溶先生、同業の行政法研究者、薫陶を受けた弁護士が中心となる盛大なものであった。定年制で研究、教育の場を去られることは社会的損失である。